

| 部課名        |         | 地域福祉部福祉総務課   |  |   |   |      |   |  |   |  |    |   |   |
|------------|---------|--|--|---|---|------|---|--|---|--|----|---|---|
| 課の使命       |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心して地域で暮らし続けることができるように支援します。</li> <li>地域住民が地域の課題を解決するための仕組みを構築できるように支援します。</li> <li>近年顕在化してきている複雑化・複合化した福祉課題を抱えた地域住民へ迅速かつ効果的な支援を行うため、地域の身近な相談支援の体制づくりを推進します。</li> <li>地域福祉活動への協力者が、円滑に活動できるようサポートします。</li> <li>部署・部内連携を促進し、部内各課が適切かつ円滑に業務を遂行できるようサポートします。</li> </ul> |  |   |   |      |   |  |   |  |    |   |   |
| 実行計画(年度目標) |         |  |  |   |   |      |   |  |   |  |    |   |   |
| 年度目標設定     |         |  |  |   |   |      |   |  |   |  |    |   |   |
| 順位         | 計画類型    | 取組項目   | 具体的な活動内容   | 指標  | 目標値   | 進捗状況 | 中間確認  |  | 年度末確認   |  |    |   |   |
|            |         |  |  |   |   |      | 上半期の状況や評価   | 下半期の予定   | 1年間の総括  | 目標値に対する実績値   | 評価 | 評価の視点   | 課題と対応   |
| 1          | 重点事業プラン | 地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化   | <p>地域福祉コーディネーターを配置している堺地域及び鶴川地域においては、まだまだ必要な支援に結びついていない方がいると考えられます。そのような方が地域で日常生活を送るにあたって、どのような機関や団体その他と接点があるのかについて考え、連携先を拡充していくことで、支援が必要な方の情報を丹念に集めていきます。この他、2024年10月から忠生地域及び南地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置して、地域福祉コーディネーターの相談活動地域を拡大します。</p> <p>また、地域福祉コーディネーターによる相談活動の質を向上させることを目的に、関係支援機関等による地域福祉コーディネーターの活動評価を実施します。</p> | <p>①地域福祉コーディネーターの配置地域総数</p> <p>②地域福祉コーディネーターの活動に対する関係支援機関等による評価</p> | <p>①4地域(忠生地域及び南地域追加)</p> <p>②地域福祉コーディネーターの活動効果を概ね評価すると回答した関係支援機関等の割合80%(堺地域)・80%(鶴川地域)</p> <p>※鶴川地域についても実施することとなったため、目標値に加えました。</p> | ○    | <p>①-1 若者や声の上がりにくいひきこもり状態の方へのアプローチとして、市内のセブンイレブン及びミニストップにおいて、まちだ福祉〇ごとサポートセンターの周知カードの設置と、店員の方による住民の見守りサポートを開始しました。</p> <p>①-2 2024年10月から忠生地域及び南地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置するために、実施場所の選定及び業者選定など配置に向けた準備を進めました。</p> <p>②地域福祉コーディネーターの活動について、堺地域の民生委員児童委員や支援センターなどの関係支援機関へ地域福祉コーディネーターの満足度や今後期待することなどのアンケート調査を実施し、87.4%の方から概ね評価すると回答いただきました。</p> | <p>①-1 まちだ福祉〇ごとサポートセンターの周知カードのデザインを、桜美林大学デザイン専攻の学生の協力をもとに刷新し、より効果的なものとします。</p> <p>①-2 2024年10月から忠生地域及び南地域にて事業展開していきます。また、2025年4月から町田地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置するための準備を進めていきます。</p> <p>②地域福祉コーディネーターの活動について、鶴川地域の関係支援機関等と同様のアンケート調査を実施します。</p> | <p>①-1 市内のセブンイレブン、ミニストップにまちだ福祉〇ごとサポートセンターの周知カードの設置を進めるとともに、周知をより効果的なものとするため、2025年度から配布予定のカードについて、桜美林大学デザイン専攻の学生の方々にデザインしていただきました。作成にあたっては、ひきこもり当事者の支援団体のご意見を伺いました。</p> <p>①-2 2024年10月から忠生地域及び南地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置し、相談活動地域を拡大しました。また、2025年4月から町田地域にて事業展開するために、実施場所の選定及び業者選定など配置に向けた準備を進めました。</p> <p>②地域福祉コーディネーターの活動について、堺、鶴川地域の民生委員児童委員や支援センターなどの関係支援機関等へ満足度や今後期待することなどのアンケート調査を実施し、堺では87.4%、鶴川では100%の方から概ね評価すると回答いただきました。</p> | <p>①4地域</p> <p>②地域福祉コーディネーターの活動効果を概ね評価すると回答した関係支援機関等の割合87.4%(堺地域)・100%(鶴川地域)</p> | B  | <p>B:各目標値の達成に加え、ひきこもり状態の方でも日常的に利用するといわれているコンピニーストアと新たに連携し、困りごとを抱える方の生活圏で地域のネットワークを拡充し、実際に支援を行うことができたためです。</p> | <p>2025年4月から町田地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置し、市内全域への展開を完了させ、相談支援体制を強化していきます。また、これまで支援を必要としない方に支援を行うことができるよう、困りごとを抱える方の生活圏でのネットワークを築き、ニーズを捕捉していきます。</p> |

| 順位 | 計画<br>類型        | 取組項目                      | 年度目標設定   |                    |   | 中間確認     |  | 年度末確認   |  |                    |                  |  |   |
|----|-----------------|---------------------------|--|--------------------|---|----------|--|---|--|--------------------|------------------|--|---|
|    |                 |                           | 具体的な活動内容   | 指標                 | 目標値   | 進捗<br>状況 | 上半期の状況や評価  | 下半期の予定  | 1年間の総括   | 目標値に<br>対する<br>実績値 | 評価               | 評価の<br>視点  | 課題と対応   |
| 2  | 重点<br>事業<br>プラン | 市民後見人育<br>成の推進            | 市民感覚・目線を大切にしたきめ細やかな後見活動を行う市民後見人の登録に向けて、実務者研修を行います。また、成年後見制度の利用支援に関する先進的な取組についてPRを行い、市民後見人の登録者数及び受任件数の増加に繋がります。 | 第6期実務者研修修了者数       | 20人   | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期実務者研修では、グループワークを中心とした講義を実施し、23人が研修課程を修了しました。</li> <li>・引き続き、市民後見人登録者に対して受任に向けた支援を行います。</li> <li>・2025年度から実施する第7期市民後見人育成研修の準備を行います。</li> <li>・市民後見人の育成とともに、市民後見人登録者に対して後見実務等に関するフォローアップ研修を行うなど、受任に向けた支援も行いました。2024年9月末時点で、多摩26市の中で最多となる延べ79件を受任しています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者研修修了者が市民後見人に登録できるよう実習活動の支援を行います。</li> <li>・引き続き、市民後見人登録者に対して受任に向けた支援を行います。</li> <li>・2025年度から実施する第7期市民後見人育成研修の準備を行います。</li> <li>・市民向け成年後見制度講演会を実施するとともに、先進自治体である町田市の取組について、広報課と連携しメディアを通じて広くPRを行います。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・後見人の役割を想定した実習活動では、後見実務に関する助言等の支援を行い、市民後見人の登録に向けた取組を進めました。</li> <li>・市民後見人登録者に対して後見実務等に関するフォローアップ研修を行うなど、引き続き受任に向けた支援を行いました。2025年3月末時点で、多摩26市の中で最多となる延べ81件を受任しています。</li> <li>・研修カリキュラムの見直しや募集要項の作成など、第7期市民後見人育成研修の準備を進めました。</li> <li>・寸劇を用いて楽しく学ぶ市民向け成年後見制度講演会を実施しました。また、広報課と連携し、先進自治体である町田市の取組について複数のメディアに情報提供を行いました。</li> </ul> | 23人                | C                | C:目標水準を達成したためです。   | 市民後見人登録者を確実に受任につなげていくため、引き続き、後見実務に関する研修の実施等の支援を行い、受任に向けた不安を払拭していきます。また、市民後見人登録者・受任者をさらに増やすため、先進的な取組について、今後も積極的にPRを行います。さらに、高齢化や親なき後の問題による制度利用の需要拡大を見据え、社会福祉法人等による後見人の受任について研究を進めます。 |
| 3  | 重点<br>事業<br>プラン | 避難行動要<br>支援者の避難支<br>援体制整備 | 鶴川をモデル地区として個別避難計画作成の優先度が高い方の作成を推進します。また、2025年度から町田市全域に取組を展開するため、モデル地区での取組を踏まえて、より効率的・効果的な手法で町田市版の取組スキームを整備します。 | 個別避難計画作成の取組スキームの整備 | モデル地区での計画作成の取組を踏まえて取組方法や様式等を見直し、町田市版の個別避難計画の取組スキームを整備 | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉や医療等の専門職、町内会・自治会や民生委員・児童委員協議会などに計画作成への協力を依頼します。</li> <li>・鶴川地区の対象者へ計画様式等を送付し、作成を推進しました。</li> <li>・作成期限までに未回答の対象者に対して計画を作成できない理由等のアンケート調査を実施・分析することで、計画作成の更なる促進を図りました。</li> <li>・鶴川での計画作成の取組から出た課題を整理し、様式、説明書類等の見直しを行い、取組スキームを整備します。</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉専門職、町内会・自治会などに計画作成への協力を依頼しました。また、障がい者の当事者団体の研究会や高齢者支援センター主催の研修会で、個別避難計画について、市の取組状況を紹介し、事業の周知を図りました。</li> <li>・鶴川地区で56件の計画を作成しました。計画作成を通じて得られた課題を踏まえ、説明書類等の見直しを行いました。さらに、計画作成を推進するために、個別避難計画の取組自体を広く周知することや、対象者へ計画作成を直接的に働きかけけることを重点的に行う、次年度のスキームを整備しました。</li> </ul> | 取組スキームの整備完了  | C                  | C:目標水準を達成したためです。 | 市内全域で個別避難計画の作成を着実に進める必要がります。そのため福祉専門職等の計画作成支援者や地域関係者をはじめとする避難支援者と協力体制をさらに強化していきます。 |   |

| 順位 | 計画<br>類型 | 取組項目  | 年度目標設定   |                                     |                   | 中間確認     |  | 年度末確認  |   |                    |         |  |   |
|----|----------|---|--|-------------------------------------|-------------------|----------|--|--|---|--------------------|---------|--|---|
|    |          |   | 具体的な活動内容   | 指標                                  | 目標値               | 進捗<br>状況 | 上半期の状況や評価  | 下半期の予定   | 1年間の総括  | 目標値に<br>対する<br>実績値 | 評価<br>値 | 評価の<br>視点  | 課題と対応   |
| 4  | -        | 市民の身近な相談先となる地域福祉の担い手のあり方の課題整理                           | 地域の身近な相談・支援の担い手である民生委員・児童委員のあり方について、大学と共同で研究を行います。   | 大学との共同研究経過報告                        | 中間報告              | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期では計3回の研究委員会を開催し、地域コミュニティのあり方についての検討を進めました。</li> <li>・1万人の市民に対してアンケート調査を実施しました。当初予定になかったWebでの回答フォームを作成する等、回答率アップに向けた工夫も行った結果、あわせて3,420件の回答を得ることができました。</li> <li>・民生委員定例会や社会福祉協議会、地区協議会等、さまざまな地域コミュニティの担い手にインタビュー調査を実施しました。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、研究委員会を通じて地域コミュニティのあり方について検討し、年度末の中間報告の準備を進めるとともに、次年度の成果報告に向けた検討を行います。</li> <li>・研究のエビデンスのひとつとするため、アンケート調査の集計・分析を進めます。</li> <li>・引き続きインタビュー調査を実施し、地域コミュニティの実態の把握を進めます。</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1万人の市民に対して実施したアンケート調査の集計・分析を進め、中間報告の研究の基礎データとして活用しました。</li> <li>・上半期にインタビューした団体に加え、青少年健全育成地区委員会やまちだ福祉○ことサポートセンター等、さらなるインタビュー調査を実施し、地域コミュニティの実態の把握を進めました。</li> <li>・上記を踏まえ、研究委員会を通じて地域コミュニティのあり方について検討し、中間報告を行いました。</li> </ul>   | 中間報告               | C       | C:目標水準を達成したためです。   | 今年度の研究内容を踏まえ、研究最終年度である次年度には全体成果を報告します。引き続き、研究委員会を通じて地域コミュニティのあり方について検討し、次年度の成果報告に向けた検討を行います。  |
| 5  | 個別計画     | 心のバリアフリーの普及啓発によるユニバーサル社会の推進/「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組 | 心のバリアフリー※の普及啓発のために作成しているハンドブックについて、「障害の社会モデル」を踏まえた考え方の理解促進のため、改定を行います。改定に当たっては、小学生4年生以上を対象としている冊子のため、子どもたちが内容を適切に理解できるよう、作成途中の段階で小学校等でのヒアリングを実施します。併せて、情報バリアフリーハンドブックについても、昨今のデジタルツールの急速な普及などの社会環境の変化に対応するため、改定を行います。<br>※人々の意識に根差している、高齢者、障がい者等への差別や偏見、先入観などに気づき、社会が作り出している障壁(バリア)の問題点を理解し、互いの人権や尊厳を尊重するように心のバリアを取り除くこと | ①心のバリアフリーの認知度<br>②ハンドブックの改定         | ①40%以上<br>②改定     | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>①心のバリアフリー認知度向上のため、クイズ形式で心のバリアフリーに関する情報を8月から週に1回計14回X(旧:Twitter)を活用し、発信した結果、より多くの方に閲覧いただきました。</li> <li>②-1 心のバリアフリーハンドブック改定にあたり、5月に鶴間小5年生89名を対象に内容のヒアリングを実施したほか、9月に子どもセンター5箇所です小学生を対象にヒアリングを行いました。</li> <li>②-2 情報バリアフリーハンドブック改定にあたり、5月に町田市内事業者に内容についてのアンケートを実施し、10事業者からご意見をいただきました。</li> <li>②-3 両ハンドブック改定についての市民意見募集を9月に実施しました。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①-1 引き続き、心のバリアフリーの認知度を向上させるための活動として、1月にFC町田ゼルビアと協働して市内バリアフリーツアーを実施します。そのほか各世代に訴求する事業について検討を行います。</li> <li>①-2 2月に町田ちよこつとアンケートを実施し、心のバリアフリーの認知度を調査します。</li> <li>②実施したヒアリングと市民意見をもとに、3月に両ハンドブックを改定します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①-1 初の試みとして、1月にFC町田ゼルビア及びNPO法人町田ハンディキャプ友の会との協働のもと、市内バリアフリーツアーを実施し、14名の参加者全員が「参加して、バリアフリーの意識が高まるいい機会になった」と評価をいただきました。また、11月のまちカフェ参加や2月の民生委員説明会など市民へ向けて心のバリアフリーの普及啓発活動を行いました。</li> <li>①-2 心のバリアフリー認知度向上のため、クイズ形式で心のバリアフリーに関する情報を8月から週に1回計45回X(旧:Twitter)を活用し、発信しました。フォロワー数は162人(前年度比66%増)となり、より多くの方に閲覧いただいた結果、心のバリアフリーの認知度は45.7%(前年度比9%増)となりました。</li> <li>②-1 心のバリアフリーハンドブックについて、5月に鶴間小5年生89名を対象に、内容のヒアリングを実施したほか、9月に市民意見募集と子どもセンター5箇所です小学生を対象にヒアリングを行い、3月に町田市福祉のまちづくり推進協議会の答申を受け、改定しました。</li> <li>②-2 情報バリアフリーハンドブックについて、5月に町田市内事業者に内容についてのアンケートを実施し、10事業者からご意見をいただいたほか、9月に市民意見募集、3月に町田市福祉のまちづくり推進協議会の答申を受け、改定しました。</li> </ul> | ①45.7%<br>②改定      | B       | B:心のバリアフリーの認知度が目標値を上回ったほか、認知度向上の取組として、当初の予定にはなかった、初の試みである市民向け市内バリアフリーツアーをはじめ引き続き民間事業者と連携した啓発内容について検討します。 | ・更に心のバリアフリー認知度を上げるため、改定したハンドブックを用いながら、学校や町田市社会福祉協議会などと連携し、子どもたちへの啓発を行います。併せて、情報バリアフリーハンドブックを活用し、民間事業者向けの勉強会等を実施します。<br>・心のバリアフリーの意識を市民・事業者ともに醸成していきため、バリアフリーツアーをはじめ引き続き民間事業者と連携した啓発内容について検討します。 |
| 6  | 事務事業見直し  | オンライン会議の実施による業務効率化/事務事業見直し24-26                         | 成年後見制度利用支援事業における業務委託先との定例会議をオンラインにて実施し、移動時間を削減することにより業務効率化を図り、時間外勤務時間を削減します。   | 成年後見制度利用支援事業における業務委託先との定例会議にかかる移動時間 | 0時間(2023年度比100%減) | ○        | 業務委託先との調整により定例会議をオンライン化しました。これに伴い、移動時間を26時間削減しました。   | 引き続き、定例会議をオンラインで実施し移動時間を削減することにより、効率的に業務を遂行し、時間外勤務時間数の削減につなげます。  | 定例会議をオンラインで実施し、移動時間について下半期は24時間、年間で50時間削減しました。また、削減時間を他の業務に充てることにより、時間外勤務時間数の削減につなげました。   | 0時間                | C       | C:目標水準を達成したためです。   | 引き続き、デジタルツールを活用した業務効率化を進めるとともに、対面会議の有効性を含め、性質に合わせた適切な会議形式について検討していきます。  |

| 部課名        |          | 地域福祉部指導監査課  |  |  |  |                  |   |  |  |                    |        |                  |   |
|------------|----------|---|--|--|--|------------------|---|--|--|--------------------|--------|------------------|---|
| 課の使命       |          | 社会福祉法及び介護保険法等の関係法令に基づき、社会福祉法人や福祉サービス事業者等に対して適正な運営ができるよう指導・助言・支援を行うことで、利用者が安心してサービスを利用できることを目指します。 |  |  |  |                  |   |  |  |                    |        |                  |   |
| 実行計画(年度目標) |          |   |  |  |  |                  |   |  |  |                    |        |                  |   |
| 年度目標設定     |          |   |  |  |  |                  |   |  |  |                    |        |                  |   |
| 順位         | 計画<br>類型 | 取組項目  | 具体的な活動内容   | 指標   | 目標値  | 進<br>捗<br>状<br>況 | 中間確認  |  | 年度末確認  |                    |        |                  |   |
|            |          |   |  |  |  |                  | 上半期の状況や評価   | 下半期の予定   | 1年間の総括   | 目標値に<br>対する<br>実績値 | 評<br>価 | 評価の<br>視点        | 課題と対応   |
| 1          | -        | 社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導助言の実施   | 社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が、法令や通知等の基準を遵守されているか確認するための実地指導を行います。社会福祉法人及び福祉サービス事業者が遵守できていない項目を文書で指摘し、改善を促すことで、質の高い福祉サービスの提供に寄与します。 | 文書指摘の年度内改善率<br>(2024年度中に文書指摘した法人又はサービスのうち、2024年度中に改善した割合。改善報告期限が未到来のものを除く) | 95.0%<br><br>【参考】改善報告期限未到来のものも含めた文書指摘改善率: 86.4% (2023年度) | ○                | ・9月末までに改善報告期限を迎えた(7月末までに社会福祉法人及び福祉サービスに対し実地指導を行った)文書指摘の改善率 66.7%<br>(文書指摘36事業、改善済24事業)<br><br>・報酬改定により文書指摘の件数が増加したことや、事業所が文書指摘の改善に時間を要したこと等のため、改善率は2023年度の上半期(78.7%)に比べ低くなりました。<br><br>※実地指導した事業の総数は7月末までに71事業、9月末までに116事業。 | ・引き続き、法人や事業者が法令や通知等の基準を遵守し、適正に運営しているか実地指導で確認します。<br>・文書指摘を行った福祉サービス事業者に対し、改善を速やかに行うようフォローしていきます。<br>・併せて、早期に改善を報告するよう促していきます。  | 文書指摘を行った福祉サービス事業者に対して、より具体的な改善方法を案内したり、改善報告書の提出を促す電話等の連絡を頻回に行うなどフォローを重ねました。結果、改善が速やかに行われ、同じ期間内に前年度以上の改善率となり目標値を達成しました。   | 95.0%              | C      | C:目標水準を達成したためです。 | 都内では障がい分野において、通報による随時対応案件が増加しているといった新しい傾向があります。年間計画に沿った実地指導を行いつつ、こうした状況の変化にも対応するため、効率的に実地指導を行っていく必要があります。 |
| 2          | -        | 病児保育事業、私学助成幼稚園の実地指導に向けた体制整備   | 新規分野として、2024年度から実地指導を開始する病児保育事業、2025年度から実地指導を開始する私学助成幼稚園について、指導現場で検査員が使用するチェックシート等を作成します。                                | 検査員用チェックシートの作成   | 完了   | ○                | ・7月までに、病児保育事業の実地指導に必要な基準上の項目を精査しました。<br><br>・7月に病児・病後児保育連絡会に出席し、病児保育事業を実施している事業所に実地指導の確認項目を説明しました。  | ・12月中旬に病児保育事業検査員用チェックシートを完成させ、2025年1月にチェックシートを使用して実地指導を開始します。<br><br>・2月、3月に私学助成幼稚園のチェックシートを作成予定です。<br><br>・併せて、10月に幼稚園・認定こども園説明会(私学助成幼稚園を含む)にて実施する集団指導で、2024年度の法改正の内容や文書指摘となった項目を説明することで、実地指導の理解を深めていただきます。 | 検査員用チェックシート2種類のうち、病児保育事業用については、12月に完成し、実際に1月から使用を開始しました。もう1種類の私学助成幼稚園用についても、2025年度からの使用予定に合わせて、2024年度内に完成しました。<br><br>並行して、チェックシートを使用している実地指導がスムーズに行えるよう、病児保育事業の事業者や私学助成幼稚園に対して、実地指導についての説明を行いました。 | 完了                 | C      | C:目標水準を達成したためです。 | チェックシートの内容は、実際に実地指導で使用した結果を踏まえて、必要に応じて改定を行っていきます。   |

| 順位 | 計画<br>類型            | 取組項目                       | 年度目標設定   |  |                          | 中間確認     |   | 年度末確認  |  |                      |    |                  |  |
|----|---------------------|----------------------------|--|--|--------------------------|----------|---|--|--|----------------------|----|------------------|--|
|    |                     |                            | 具体的な活動内容   | 指標   | 目標値                      | 進捗<br>状況 | 上半期の状況や評価   | 下半期の予定   | 1年間の総括   | 目標値に<br>対する<br>実績値   | 評価 | 評価の<br>視点        | 課題と対応  |
| 3  | 事務<br>事業<br>見直<br>し | 指導監査業務<br>のデジタル化<br>による効率化 | より効率的な指導監査が行えるよう、デジタルツールを導入していきます。<br>また関連して、課での印刷量の見直し、事業者から提出される書類の見直し等により、執務スペースの狭隘化も解消します。 | ①デジタルツール等の活用により効率化を行った指導監査の分野数(全4分野:法人、介護、障がい、児童)<br>②執務スペースの保存書類の量(2023年度比) | ①1分野での効率化達成<br><br>②10%減 | ○        | ①今年度に効率化達成目標の1分野において、実地指導の際にノートPCを持参して試験的運用を開始しました。<br>運用の検証の結果、デジタル化に向け各種様式を改定する必要があることや、実地指導場所の電波環境によってはノートPCが使用できない場合があること等が明らかになりました。<br>併せて、指導監査資料や改善報告資料のペーパーレス化等も進めています。<br>②上記①の取組みの他に、事業所から提出される書類のデータでの提出を促す等によりペーパーレス化を進めました。<br>それ以外の保存書類も、可能なものは紙からPDF化する等により、保存量を4%削減できました。 | ①運用の検証結果を踏まえ、デジタル化に適した様式に改定してペーパーレス化を進め、業務を効率化していきます。<br>※ノートPCが使用できない場合も想定し、予備的な紙での使用にも配慮した改定を行います。<br>②引き続き、ペーパーレス化等を進め、年度目標の達成を目指します。 | ①目標のとおり、1分野において実地指導の際にノートPCを使用することにより、これまで必要だった事務プロセスの削減に成功し、効率化することができました。<br>それ以外の部分でも、実地指導当日以外の事務についても、ペーパーレス化や、様式の見直しや統合等により、同じく事務プロセスを削減して効率化できました。<br>②①のデジタルツール活用と合わせて取り組んだ障がい分野においては、2024年度単年度だけで、2023年度から2割以上の紙文書保存量を削減出来ました。<br>障がい以外の3分野においても、細かなものも含めて紙での文書保存要否を見直しに努めました。<br>その結果、課全体で紙文書の保存量を2023年度から10%削減でき、目標値を達成しました。 | ①1分野での効率化達成<br>②10%減 | C  | C:目標水準を達成したためです。 | ①2024年度において、4つの各分野に違いがあり、それぞれに適した形で対応する必要があることを課題として認識しました。この課題を踏まえ、2024年度に実現した効率化を応用し、2025年度は障がい以外の1分野の効率化に取り組みます。<br>障がい分野についても、年間を通じた運用を確認し、さらなる効率化を検討します。<br>②引き続き、ペーパーレス化に加えて、①と合わせて取り組むことで、2025年度は2023年度比20%減を目指します。 |

| 部課名        |      | 地域福祉部生活援護課   |   |                 |     |      |  |  |  |            |    |                                   |  |
|------------|------|--|---|-----------------|-----|------|--|--|--|------------|----|-----------------------------------|--|
| 課の使命       |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>最低限度の生活を保障するために、困窮の程度に応じ、必要かつ適正な保護等の支援を行い、自立を助長します。</li> <li>生活困窮状態にある方に対し、生活保護に先立つセーフティネットとして、相談者が目指す生活の実現を支援します。</li> </ul> |   |                 |     |      |  |  |  |            |    |                                   |  |
| 実行計画(年度目標) |      |  |   |                 |     |      |  |  |  |            |    |                                   |  |
| 年度目標設定     |      |  |   |                 |     |      |  |  |  |            |    |                                   |  |
| 順位         | 計画類型 | 取組項目   | 具体的な活動内容  | 指標              | 目標値 | 進捗状況 | 中間確認   |  | 年度末確認  |            |    |                                   |  |
|            |      |  |   |                 |     |      | 上半期の状況や評価  | 下半期の予定   | 1年間の総括   | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点                             | 課題と対応  |
| 1          | -    | 生活困窮者等に対する就労に向けた支援の充実  | 生活困窮者等のうち、すぐに就労や自立が困難な方に、ボランティア体験や就労体験の場等を提供し、働くことの大切さや喜びを体験してもらうことで、本人の就労意欲や就労能力を高めます。また、NPO法人や民間企業、ハローワーク、保健所などと分野横断的な連携を強化することで就労実績に繋げ、生活困窮者等の安定した自立に向けた支援を行います。 | 就労準備支援事業を経た就労者数 | 8人  | ○    | <p>ダリア園等での活動に加え、新たに動物飼育に関するボランティアを開始するなど、計14回のボランティア活動を実施し、83人の方に参加をいただきました。</p> <p>また、これから就職活動を行う方向けに、ビジネスマナー等に関するセミナーを3回実施し、対象者60人の内20人の方に参加をいただきました。</p> <p>結果、上半期における就労準備支援事業を経た就労者数は5人となりました。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ボランティア活動や、就職活動に役立つセミナー等の講座を実施します。</li> <li>これから就職活動を行う方のうち、まだセミナー等に参加していない方を対象に、電話や手紙、訪問によるアプローチを積極的に行い、より多くの参加を促し、参加者の就労に関する意欲や能力を高めていきます。</li> </ul> | <p>支援を充実させるために、自立支援策を日常生活・社会生活・就労の三段階に分類し、対象者のニーズにあった支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の自立支援策として、基本的な生活習慣に課題がある方にはフリースペースを設置し、個々に応じて生活習慣や健康改善へのアドバイスを延べ1,200人の方が利用しました。</li> <li>社会生活の自立支援策として、社会との関わりを繋ぎ直し就労に結び付くような内容とするため、事業者と共に検討しセミナーの種類を増加・充実させました。結果としてボランティア活動32回、料理体験2回、運動活動9回、就職活動に役立つセミナー等70回を実施しました。</li> <li>就労自立支援策として、就労に向けた基礎的技法及び知識の習得や体験の支援を行いました。2024年度から市とハローワークが毎月開催している支援調整会議にNPO法人が参加することにより、利用者ごとにどのような職種・職業が良いかなどの支援方針をより明確にして求職活動の支援を行うことができました。</li> </ul> <p>なお、対象者への支援が途切れないように電話やメールもしくは訪問により生活状況の把握に努めました。</p> <p>特に就労支援策における個別の支援方針を具体的にに行ったこと、昨年度の実績や課題を踏まえてより良く効果を上げるために事業者や関連機関と密な連携を取り協同した結果、2024年度における就労準備支援事業を経た就労者数は21人となりました。</p> <p>また、就労後も、電話や面談など月1回のアフターフォローを行い、就労の定着に向けた支援を行いました。</p> | 21人        | A  | <p>A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。</p> | <p>引き続き、引きこもり等の方でも参加がしやすいセミナーの企画や優良な就労体験先の維持・開拓を継続して行うことで自立に向けた支援を行います。加えて就労者の退職を防ぎ自立した生活を継続してもらうための定着支援を積極的に行います。</p> |

| 順位 | 計画<br>類型 | 取組項目             | 年度目標設定  |                             |     | 中間確認     |   | 年度末確認  |  |                    |    |                  |  |
|----|----------|------------------|---|-----------------------------|-----|----------|---|--|--|--------------------|----|------------------|--|
|    |          |                  | 具体的な活動内容  | 指標                          | 目標値 | 進捗<br>状況 | 上半期の状況や評価   | 下半期の予定   | 1年間の総括   | 目標値に<br>対する<br>実績値 | 評価 | 評価の<br>視点        | 課題と対応  |
| 2  | -        | 生活保護受給者に対する支援の充実 | 生活保護受給者の生活状況を把握し、各個人に合った支援を実施するため、以下の活動に取り組みます。<br>・受給者世帯の特性に応じた重点訪問期間を設定し、適切な指導・指示を行います。<br>・各ケースワーカーが訪問計画を作成し、課内に共有します。<br>・毎月、各ケースワーカーの訪問率を算出し、課内で情報共有を図ります。<br>・訪問率向上に向けた定期訪問聞き取り項目リストを作成し、訪問時に活用します。   | 訪問計画に沿った訪問率                 | 80% | ○        | 訪問計画の作成を2024年4月中に完了しました。<br>訪問計画については、各係長を中心に月次で訪問状況を確認して、その結果を課内で共有しました。<br>訪問にあたっては、各ケースワーカーが事前に聞き取る内容を準備して、効率的な訪問を実施することができました。また、重点訪問期間中に年金受給世帯を訪問し適切な案内をするなど、支援の質を高めることができました。<br>上記の取組の結果、訪問率については、上半期(9月末時点)で41.3%を達成しました。 | 上半期に引き続き、各係長を中心に訪問状況を確認しながら、訪問計画に沿った訪問を実施します。<br>これらを継続実施することにより、受給者世帯毎に必要な手続きを案内することが出来ます。必要があれば支援の見直しを行いつつ、年間目標値の達成を目指します。 | ・各ケースワーカーは、受給者世帯の特性に応じて重点訪問期間を設定した訪問計画に沿って、訪問を行いました。年金額改定時の年金受給世帯、手当額変更や進学状況確認時期の子育て世帯など、保護受給世帯が必要とする時期に重点的に訪問したことで、適切な指導・指示および助言を行うことが出来ました。<br>・各ケースワーカーが訪問時に聞き取る内容を事前に準備することにより、1世帯あたりの訪問時間の短縮など効率的な訪問を実施することが出来ました。<br>・毎月、各ケースワーカーの訪問率を算出し課内で情報の共有を図りました。訪問への意識が高まったことや、効率的な訪問を実施したことで、訪問率は83.9%となり目標の80%を超える実績を達成しました。 | 83.9%              | C  | C:目標水準を達成したためです。 | ・訪問直前でのキャンセルなど様々な要因で、各ケースワーカーが家庭訪問を実施しようと試みても訪問に至らない世帯があります。保護受給者には家庭訪問の必要性を根気よく説明し、訪問を実施します。<br>・2024年度に引き続き、受給者世帯の特性に応じた訪問計画を作成し訪問します。適切な時期に訪問を実施し必要な手続きを案内するなど、保護受給世帯の自立に向けた援助を継続します。 |
| 3  | -        | 情報セキュリティ意識の維持・向上 | 2022年度の情報セキュリティ外部監査で7件の指摘事項を受けました。その中にはプリンタに出力した印刷物が長時間置かれたままになっているなどの、職員の意識に関わる指摘が多く含まれていたことから、各職員の情報セキュリティ意識の維持・向上を図るため、以下の活動に取り組みます。<br>・各係に情報セキュリティ担当者を1名ずつ配置し、生活保護課で実施する情報セキュリティ担当者研修を受講します。<br>・情報セキュリティ担当者は、研修で受講した内容を係内で共有する教育研修を、月ごとのテーマに沿って実施します。 | 2024年度情報セキュリティ外部監査における指摘事項数 | 0件  | ○        | 4月に各係の情報セキュリティ担当者向け研修を行い、係内で行う教育研修の内容について共有しました。また、月ごとに決められたテーマに沿って9月までに各係5回の研修を実施し、計画通りに取り組みを進めることができました。その結果、職員の意識は着実に向上し7月の外部監査では印刷物が長時間放置されているなどの「職員の意識に関わる指摘事項」はなく、一定の成果を得られています。  | 9月に行われた「監査結果の事実確認」を受けて、再度10月に情報セキュリティ担当者向け研修を実施し監査結果を共有します。下半期においても各係5回の研修を実施して引き続き情報セキュリティ意識の維持・向上を図ります。                    | 各係に情報セキュリティ担当者を置いて係ごとに研修を実施(年間で合計10回)することで、職員の情報セキュリティ意識の維持・向上に努めました。<br>その結果、7月に行われた情報セキュリティ外部監査での指摘事項は0件を達成し、十分な成果を得られました。   | 0件                 | C  | C:目標水準を達成したためです。 | 情報セキュリティ外部監査では不適合となる指摘事項はなかったものの、観察事項として以下の項目が検出されたため、最新の情報セキュリティポリシーを確認し、対応を検討します。<br>①情報資産管理台帳の見直し<br>②実施手順の見直し<br>③委託事業者への情報セキュリティポリシーの伝達<br>④レセプト端末利用者ID名簿の作成<br>⑤特定個人情報取扱区域の明示      |

| 順位 | 計画<br>類型        | 年度目標設定               |   |       |     | 中間確認     |  | 年度末確認  |  |                    |    |                  |   |
|----|-----------------|----------------------|---|-------|-----|----------|--|--|--|--------------------|----|------------------|---|
|    |                 | 取組項目                 | 具体的な活動内容  | 指標    | 目標値 | 進捗<br>状況 | 上半期の状況や評価  | 下半期の予定   | 1年間の総括   | 目標値に<br>対する<br>実績値 | 評価 | 評価の<br>視点        | 課題と対応   |
| 4  | 事務<br>事業<br>見直し | 町田市生活資金貸付事業の<br>要否判断 | 社会情勢や制度の利用実績、関係団体の貸付制度等を考慮し、町田市生活資金貸付事業の継続もしくは廃止の要否判断を行います。 | 要否の決定 | 決定  | ○        | 他制度や利用実績の確認を行い、事業の廃止を検討しています。現在は、資金の利用目的や貸付上限額の面で利用しやすいという理由から、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度が活用されています。町田市生活資金貸付事業は2018年度から2024年度上半期(9月末時点)まで利用実績がありません。 | 廃止条例の公布に向けた手続きをスケジュール通りに実施します。公布後は課のホームページ等で事業の廃止を周知します。 | 他制度や利用実績の確認を行い、事業の廃止を決定しました。決定後は、廃止条例の公布に向けた手続きをスケジュール通りに実施し、公布後は課のホームページで事業の廃止及び関係団体の貸付制度を周知しました。 | 決定                 | C  | C:目標水準を達成したためです。 | 引き続き、生活資金を必要としている方へは生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を案内します。 |

| 部課名        |         | 地域福祉部障がい福祉課  |   |  |   |      |  |  |   |                       |    |                     |   |
|------------|---------|--|---|--|---|------|--|--|---|-----------------------|----|---------------------|---|
| 課の使命       |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供事業所、医療機関等と連携して、障がい者の生活の質を維持・向上させるために支援します。</li> <li>・相談しやすい体制を充実することで、安心して地域で生活が送れるよう支援します。</li> </ul> |   |  |   |      |  |  |   |                       |    |                     |   |
| 実行計画(年度目標) |         |  |   |  |   |      |  |  |   |                       |    |                     |   |
| 年度目標設定     |         |  |   |  |   |      |  |  |   |                       |    |                     |   |
| 順位         | 計画類型    | 取組項目   | 具体的な活動内容  | 指標   | 目標値   | 進捗状況 | 中間確認   |  | 年度末確認   |                       |    |                     |   |
|            |         |  |   |  |   |      | 上半期の状況や評価  | 下半期の予定   | 1年間の総括  | 目標値に対する実績値            | 評価 | 評価の視点               | 課題と対応   |
| 1          | 重点事業プラン | 「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組  | ①「(仮称)障がい者差別解消支援協議会」を設置します。<br>②差別解消に向けた取組の検証・見直しの協議を行います。<br>③「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の普及啓発に向けて、出前講座を実施するとともに、現状の把握と目指すべき指標を定めます。 | ①会議体の設置<br>②差別解消に向けた取組の検証と見直しの協議<br>③出前講座の実施回数   | ①設置<br>②協議の実施<br>③10回30回 ※上半期で目標値を達成したため上方修正しました。 | ○    | ①差別解消の施策を障がい者プランと連動した効果的な取り組みの推進が図れるよう「町田市障がい者施策推進協議会」が「障害者差別解消法」に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」の機能を兼ねるとする整理を行いました。<br>③小学校、町田商工会議所、地域ネットワーク会議等で出前講座を計16回実施しました。また、指標の設定に向け、ちよこつとアンケート実施の準備を進めました。                                    | ②2024年12月に「町田市障がい者施策推進協議会」を開催し、差別解消に向けた取組の検証・見直しの協議を行います。<br>③引き続き、出前講座を実施します(年度合計30回)。また、12月の「障害者週間」に合わせ、条例の普及啓発を目的としたパネル展示や講演会を行います。さらに、「ちよこつとアンケート」を2024年12月に行い、条例の認知度の把握をした上で、目指すべき指標の設定をします。  | ①「障害者差別解消支援地域協議会」の設置については、「町田市障がい者施策推進協議会」がその機能を兼ねることとしました。これにより、差別解消の施策を「町田市障がい者プラン」と一体的に進捗管理し、プランと連動した効果的な差別解消の取組を推進していきます。<br>②2024年12月に開催した「町田市障がい者施策推進協議会」や、「市民参加型事業評価」の機会を活用し、差別解消に向けた取組の検証と見直しの協議を行いました。<br>③子どもセンター、町田商工会議所共催の障がい者雇用セミナー、二十祭まちだ等、計45回出前講座等の普及啓発を実施し、多くの方に条例の趣旨に触れていただく機会を設けました。また「ちよこつとアンケート」により、条例の認知度について調査を行いました。その結果、条例の認知度(「条例が施行されたことも内容についても知っている」と回答した方の割合)は10.8%でした。この結果を受け、条例の認知度を指標として設定し、前年度を超える認知度を目指すこととしました。 | ①設置<br>②協議の実施<br>③45回 | B  | B:当初の目標を上回る成果がためです。 | 出前講座等とは多く実施したものの、条例の認知度は10.8%であり、さらなる周知啓発が必要であることが分かりました。より広く市民に周知ができるよう、「市民参加型事業評価」の改善プログラムを活用し、効果的な方法や対象者を検討しながら、条例と障がい理解の周知啓発や理解促進に取り組みます。 |
| 2          | 個別計画    | 孤立障がい者対策の推進  | ①サービスを利用しなくなった障がい者を対象に実態把握調査と相談支援を実施します。<br>②継続的な関わりが必要な方に対して相談支援を実施し、そこで得られたデータベースの効果的な活用方法を検討していきます。                                    | ①調査対象の抽出、調査と相談支援<br>②相談支援の実施及びデータベースの効果的な活用方法の検討 | ①実施<br>②実施及び検討                                    | ○    | ①障害福祉サービスの利用申請をしているにも関わらず、実際にはサービスを利用していない55名を調査対象として抽出しました。<br>②2023年度までの調査によって継続的な相談支援が必要と思われる32名のうち、18名については訪問や電話にて状況確認や困りごとなどの相談支援を行いました。データベース化した相談支援対象者に関する情報の効果的な活用方法を検討した結果、どの職員も情報にアクセスして、緊急対応や相談支援に活用できるようにしました。 | ①2024年度新たに抽出した調査対象者55名に対して、10月から調査を行いました。孤立化のリスクが高いとみられる方18名に対しさらに詳細な調査を行い、電話や訪問で本人の状況と意向を確認しました。7名について相談支援の必要性が把握できたため、次年度以降も継続的に相談支援を行うことを決定しました。<br>②継続的な相談支援が必要な対象者については、訪問や電話にて、親なき後の不安軽減や、緊急時の相談先などについて相談支援を継続して行います。これまで蓄積したデータベースの情報を基に孤立化に至る傾向を把握して、今後の孤立防止対策に活用していきます。 | ①2024年度新たに抽出した調査対象者55名に対して、10月から調査を行いました。孤立化のリスクが高いとみられる方18名に対しさらに詳細な調査を行い、電話や訪問で本人の状況と意向を確認しました。7名について相談支援の必要性が把握できたため、次年度以降も継続的に相談支援を行うことを決定しました。<br>②継続的な相談支援が必要な対象者については、上半期に18名、下半期に14名に対し訪問や電話にて、親なき後に向けたサービスの利用案内や、緊急時の相談先などについて相談支援を行いました。また、これまで蓄積したデータベースの情報を分析した結果、障害者手帳の種別、障がいの程度等で孤立化に至る傾向が把握できたため、今後の孤立防止対策への活用方法を検討しました。   | ①実施<br>②実施及び検討        | C  | C:目標水準を達成したためです。    | 8050世帯の孤立化傾向が強く、世帯全体に対する重層的な支援が必要な場合が多いため、他機関と連携した継続的な調査と支援を行います。   |

| 年度目標設定 |                 |                                 |  |   | 中間確認                  |          |   | 年度末確認   |   |                    |    |                         |   |
|--------|-----------------|---------------------------------|--|---|-----------------------|----------|---|---|---|--------------------|----|-------------------------|---|
| 順位     | 計画<br>類型        | 取組項目                            | 具体的な活動内容   | 指標  | 目標値                   | 進捗<br>状況 | 上半期の状況や評価   | 下半期の予定  | 1年間の総括  | 目標値に<br>対する<br>実績値 | 評価 | 評価の<br>視点               | 課題と対応   |
| 3      | 個別<br>計画        | 障がい者支援<br>センターの円<br>滑な運営の支<br>援 | 障がい者支援センターのサービス品質の向上や関係機関との連携の強化のため、各地域障がい者支援センター等が一同に会する業務研修会、事例検討会、地域生活支援拠点連絡会を開催します。  | ①業務研修会開催回数<br>②事例検討会開催回数<br>③地域生活支援拠点連絡会の開催回数 | ①6回<br>②14回<br>③2回    | ○        | ①大学教授や精神科医等を講師として相談支援や医療連携、バリアフリーの住宅改修などの実務に役立つ業務研修会を4回開催しました。<br>②重層的な支援が必要な困難事例など各障がい者支援センターが実際に対応した事例の検討会を7回開催しました。また、これまでに蓄積した事例検討の知見を各障がい者支援センターでの相談支援に生かし、支援力の向上に努めました。<br>③緊急時の相談や対応などを行う地域生活支援拠点として指定を受けた市内8か所の計画相談事業所を対象に、各障がい者支援センターと合同で地域生活支援拠点連絡会を1回開催しました。連絡会では、困難事例から課題を抽出し、地域の様々な支援機関が連携し、課題解消に向けた支援体制を構築していくことについて情報共有を行いました。 | ①補装具や各種手などをテーマとして業務研修会を2回開催します。<br>②各障がい者支援センターが実際に対応した事例の検討会を7回開催します。また、連絡会で検討した事例について各障がい者支援センター内で情報の共有を図り、さらなる支援力の向上に努めます。<br>③短期入所事業所を対象とした地域生活支援拠点連絡会を開催し、緊急時の円滑な受け入れ体制の構築、受け入れ後の支援体制等について情報の共有や意見交換を行います。 | ①業務研修会を6回開催しました。研修を通じて、障がい福祉サービスに関する知識や、関係機関との連携について学び、障がい者支援センターのサービス品質の向上を図りました。<br>補装具や医療連携研修のアンケートでは、今後の業務に活用できるという項目で「大変できる」、「できる」の回答の割合が100%になるなど、高い評価を得ることができました。<br>②各障がい者支援センターが実際に対応した事例の検討会を14回開催しました。また、障がい者支援センター内で、これまでに蓄積した検討事例及び支援策の情報を共有し、支援力の向上を図りました。<br>③計画相談事業所、短期入所事業所を対象に障がい者支援センターと合同で地域生活支援拠点連絡会を2回開催しました。連絡会では、外部講師を招いて講義を実施し、緊急時の支援体制の構築について学んだほか、情報の共有や意見交換を行い、緊急時に備えた関係機関との連携の強化に取り組みしました。 | ①6回<br>②14回<br>③2回 | C  | C:目標水準を達成したためです。        | 8050など重層的な支援が必要な場合が多いことが把握できたため、今後も地域生活支援拠点連絡会を継続的に実施するなど、緊急時等連携した支援体制の整備を図ります。また、関係機関との連携強化をテーマにした事例検討会や他分野の知識を習得するための業務研修会を実施するなど、支援力の更なる向上を図ります。 |
| 4      | 事務<br>事業<br>見直し | 業務のデジタル<br>化                    | ①事務・業務の効率化及びサービス向上のため、新たな窓口発券機の導入を検討します。<br>②サービス向上のため、視覚障がい者に向けた音声コード「ユニボイス」付き案内を拡充します。 | ①新たな窓口発券機の効果検証<br>②音声コード「ユニボイス」付き案内の拡充        | ①導入時期の<br>確定<br>②3件以上 | ◎        | ①新たな窓口発券機の導入が2025年2月に決定しました。<br>②ユニボイス版の障がい者サービスガイドブックの他、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の紹介冊子(概要版・わかりやすい版)、障がい福祉課発送の封筒に音声コードを付け、計3件のユニボイス付き案内を作成しました。   | ①2月の導入に向け、新たな窓口発券機のデジタル機能を精査して、障がい福祉課での効率的な運用方法を検討します。また、導入後は定期的な見直しを行い、来庁者の待ち時間の短縮を図り、市民サービスの向上に努めます。<br>②引き続き、視覚障がい者に向けたユニボイス付き案内の拡充に努めます。  | ①事務・業務の効率化及びサービスの向上のため、新たな窓口発券機の導入を検討して2月に運用開始しました。効率的な運用方法の検討を行い、待ち時間短縮や円滑なご案内等サービスの向上に繋げることができました。<br>②サービスガイドブック、条例の紹介冊子、封筒にユニボイス付き案内、受給者証の送付文の4件についてユニボイスを導入しました。また、新年度に発送する通知についても導入に向け準備をしました。  | ①導入済み<br>②4件       | B  | B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 | ユニボイスは印刷コストがかかるため、対象となる視覚障がい者への通知を抽出する等、効率的・効果的な導入方法を工夫して取組を継続していきます。   |